

<参考> 「帰国者・接触者相談センター」

連絡先	電話番号	受付時間
桐生保健福祉事務所	0277-53-4131	平日 8時30分～17時15分
太田保健福祉事務所	0276-31-8243	平日 8時30分～17時15分
伊勢崎保健福祉事務所	0270-25-5066	平日 8時30分～17時15分
前橋保健所	027-220-5779	平日 8時30分～17時15分
県保健予防課 (コールセンター)	027-224-8200	平日 8時30分～17時15分 土日祝日 10時00分～16時00分

◎夜間及び土日祝日 県庁守衛室（027-223-1111）：保健予防課の担当職員対応

◎厚生労働省の電話相談窓口（0120-565653）9時00分～21時00分

※詳しくは群馬県ホームページにてご確認ください。

・新型コロナウイルス感染症について https://www.pref.gunma.jp/02/d29g_00243.html

3 学校への連絡について

生徒が新型コロナウイルス感染症に感染した（疑いを含む）又は感染者の濃厚接触者となった場合は、学校へ電話で連絡してください。

【生徒指導部より】

(1) 平日は、基本的には自宅で過ごすこと。特に16時前は外出を控えること。

*アルバイトを実施している生徒は、今回の「休業」の意味を踏まえ、アルバイトは極力自粛すること。

(2) 外出する時は①行き先②用件③帰宅時間等を家人に告げること。また、無断外泊は絶対にしないこと。

*22時以降の外出は、県青少年育成条例により補導の対象になる。

(3) どのような誘惑があっても絶対に飲酒・喫煙はしないこと。また、未成年者の出入りが禁止されている場所へは立ち入らないこと。

(4) スマートフォン等による出会い系サイト・ゲームサイト等において性的被害等に遭わないように十分注意すること。

(5) 女子高校生の巻き込まれる、性的犯罪が増加しているため、少しでも危険を感じる場所には、近寄らないこと。

*不審者などに遭遇し、身の危険を感じたときは、

①自分自身の安全を確保、②「110」番へ連絡、を行うこと。

(学校への報告も大事ですが、その場で対応できるのは警察です)

(6) 家族の運転する車両以外は、安易に同乗しないこと。自転車を使用する場合は、交通規則を必ず守り、事故に遭わないように注意すること。

*交通事故発生時は、警察へ必ず通報すること。

【進路指導部より】

家庭において、健康に留意しながら過ごすこととなります。遊びに行く予定を立てるのではなく、学習の計画を立ててください。休業中といえども、1年後・2年後の入試に向けて努力する(家庭学習)ことが必要となります。ここで努力を怠ると、全国的に休校となっている他の学校で家庭学習をきちんとこなす生徒と大きな差が出ることは間違いありません。

各教科ごとの詳細な学習内容については、後日ホームページ上にアップされる予定です。

燃える桐南（学習に）！！